

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	ノートパソコンレンタル（北区新型コロナウイルス感染症対策室用）
発 注 課	北区市民部総務企画課
選 定 事 業 者	株式会社レンタコム北海道
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件は、当区に設置している「北区新型コロナウイルス感染症対策室」（以下「対策室」という。）の運営に必要なパソコンのレンタルを行うもの。</p> <p>札幌市における新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の適用に伴い、令和3年5月19日より稼働した対策室では、用務に必要なパソコンを調達する期間的な余裕がないまま現在まで運営しているが、対策室に従事する職員が自らの所属で使用するパソコンを持参して運用している。</p> <p>現状の運用では、従事する職員が対策室用務に入れ替わる度に、パソコンの入れ替えや設定、データ削除といった作業が生じており、対策室の円滑な運営及び情報管理を行う職員の負担軽減を図るためには、対策室用のパソコンを緊急的に調達する必要がある。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき。）に該当するものとして随意契約とする。</p> <p>なお、選定事業者は、過去に複数件、本市と締結したパソコン等のレンタルの契約を誠実に履行した実績を有しており、本件に係る数量、納期等にも対応できる見込みが高いことから特定したものである。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
決 定 日	令和3年6月1日